

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公表番号】特表2009-529842(P2009-529842A)

【公表日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2008-558650(P2008-558650)

【国際特許分類】

H 04 W	52/26	(2009.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	52/20	(2009.01)
H 04 B	1/44	(2006.01)
H 04 W	52/52	(2009.01)

【F I】

H 04 Q	7/00	4 4 1
H 04 Q	7/00	6 3 0
H 04 Q	7/00	4 3 8
H 04 B	1/44	
H 04 Q	7/00	4 5 4

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年1月25日(2012.1.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ローカルエリアネットワークデバイス(WLANデバイス)の動作の最適化方法であって、前記WLANデバイス(100)は媒体を介するサービスの送受信に使用され、前記WLANデバイス(100)はWLANチップセット(122)と電力増幅器(118)を含み、前記最適化方法は、

特定時点で前記WLANチップセット(122)に使用されるWLANトラフィック表示測量値を判定することと；

前記WLANトラフィック表示測量値に基づき、前記WLANの利用可能帯域幅を推定することと(300)；

推定した前記利用可能帯域幅とサービスタイプに基づき、前記WLANのデータレートを判定することと(304)；

判定した現在の前記データレートに対して電力増幅バイアス電圧を選択することによって、前記WLANデバイス(100)の消費電力を低減することであって、選択される前記電力増幅バイアス電圧は、前記電力増幅バイアス電圧と前記データレートとのルックアップテーブルから判定される最小値であることと(306)；

前記現在のデータレートと最後に知ったデータレートとに対して前記WLANのために予め定義された第1感度と第2感度との間の差に基づいて、前記送信器(114)の電力を最小化するために送信電力制御信号を生成することと

を含み、

前記現在のデータレートが前記最後に知ったデータレートに等しいときには、前記送信電力制御信号は、前記WLANチップセット(122)の電力ステップの大きさに依存す

るとともに、パケット誤り率と目標誤り率との比較にも依存するように構成されている、最適化方法。

#### 【請求項 2】

無線ローカルエリアネットワークデバイス（WLANデバイス）であって、前記WLANデバイス（100）は媒体を介してサービスを送信するためのWLANチップセット（122）と電力増幅器（118）を含み、

前記WLANチップセット（122）は媒体アクセスコントローラ（106）、モデム（108）、受信器（112）、および送信器（114）を含み、

前記媒体アクセスコントローラ（106）は、前記WLANチップセット（122）に使用されるWLANトラフィック表示測量値からデータレートを推定できるリンク適応ユニット（120）を含み、

前記モデム（108）は、現在の前記データレートを使用することによって前記電力増幅器（118）に対するバイアス電圧を判定し、前記バイアス電圧は、前記現在のデータレートに対する前記バイアス電圧とデータレートのルックアップテーブルから判定される最小値であるように選択され、その結果として前記電力増幅器（118）の消費電力を低減し、

前記モデム（108）は、前記現在のデータレートと最後に知ったデータレートとに対して前記WLANのために予め定義された第1感度と第2感度との間の差に基づいて、前記送信器（114）の電力を最小化するために送信電力制御信号（125）を生成し、

前記現在のデータレートが前記最後に知ったデータレートに等しいときには、前記送信電力制御信号は、前記WLANチップセット（122）の電力ステップの大きさに依存するとともに、パケット誤り率と目標誤り率との比較にも依存するように構成されている、

WLANデバイス。

#### 【請求項 3】

前記WLANトラフィック表示測量値は、前記データレートを判定すべく利用可能帯域幅を予測するために使用される、

請求項2記載のWLANデバイス。

#### 【請求項 4】

請求項2または3記載のWLANデバイス（100）を含む、通信デバイス。

#### 【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

別の方策は、媒体占有を監視することによって、特定の消費電力に対して最適なデータレートを選択することを教示する。データレートは、平均競合ウィンドウ（平均コンテンツウィンドウ）、または過去の衝突（コリジョン）の数、またはチャンネルが前回のフレーム送信中に占有されていた時間に基づきWLANトラフィックを推定することによって、WLANトラフィックに適応される。しかしV2IPまたはVOIPアプリケーションにとって送信速度は低く（約50送信/秒）、（送信間隔と相対的な）送信時間も低い。そのためトラフィックは、最後の送信と次の送信との間の期間で著しく変化することがある。この理由で、WLANトラフィックの推定方法は非常に信頼性を欠き、従って信頼できるメトリック値（測量値）ではない。